「販売契約書」新旧対照表

No.	(新)販売契約書	(旧)販売契約書
1	便宜上「返品、返金、交換、及び金銭によ	便宜上「返品、返金、交換、及び金銭によ
	る補償」はできない事(<u>ただし、民法等の</u>	る補償」はできない事をご承知の上、ご家
	法令に基づく契約解除等の場合は除きま	族の一員としてお家に迎え入れていただ
	<u>す。</u>)をご承知の上、ご家族の一員として	きます。
	お家に迎え入れていただきます。	
2	ご契約者様側の飼育管理上の過失に起因	飼育管理上の過失に起因する病気・障害・
	する病気・障害・死亡については保障でき	死亡については補償ができません。
	ません。	
3	当店が告知しなかった先天性疾患の保障	当店が告知しなかった先天性疾患の保障
	は、ご契約日より3ヶ月間とし、・・・(以	は、当店の「あんしんプラン」ご加入者様
	下略)。	はご契約日より 90 日間とし、未加入者様
	※当機構注:あんしんプラン未加入でも保障期間	は14日間となります。
	は契約日より3ヶ月間となった。	
4	期間内に先天性疾患が見つかった場合は	期間内に先天性疾患が見つかりました場
	同等の生体との引き換えになります。 <u>な</u>	合は同等の生体との引き換えになります。
	お、当該保障は、ご契約者様側から当店に	その際には獣医師発行の確定診断書が必
	対して保障期間内(ご契約日より3ヶ月間	要になります。(必要に応じて獣医師への
	以内)に生体の欠陥についての申し出があ	事実確認を行わせて頂く場合があります)
	った場合で、その欠陥について当店指定の	
	獣医師が飼育管理上重大な支障をきたす	
	ものでありかつ先天的欠陥であると認定	
	したときに行います。	
),),)) /de criple M/ (o = = PP Per -	(In) (I I may studied on)) , and (I (In
5	ただし、停留精巣・パテラ・門脈シャント・	但し、幼少時に判断のつきにくい症状(停
	股関節形成不全・臍・そけいヘルニア等は	留精巣・パテラ・水頭症・門脈シャント・
	飼育管理上重大な支障をきたす傷病とは	股関節形成不全・臍・そけいヘルニア等)
	いい難いため、上記引き換えの適応外にな	は適応外になります。また同様に性格やア
	ります。また性格やアレルギー、噛み合わ	レルギー、噛み合わせ、サイズ、毛色の変
	せ、サイズ、毛色の変化等も同様に上記引	化等もお引き渡し時点では判断がつかな
	き換えの適応外となります。なお、飼育管理しません。	いため適応外となります。
	理上重大な支障をきたす傷病には該当せ	
	ず、保障適応外の場合であっても、その他	

	の瑕疵担保責任まで否定するものではあ りません。	
6	「あんしんプラン」については本誌裏面を ご参照ください。 <u>(なお以降は削除)</u>	「あんしんプラン」については本誌裏面を ご参照ください。 なお、あんしんプラン未加入者様はお引き 渡し後の治療費等はご実費になりますこ とをご了承ください。

※下線部が改善・修正個所

「ワングループの生命保障 契約概要 利用規約」新旧対照表

No.	(新) 利用規約	(旧)利用規約
1	第7条(契約者による契約の解除)	第7条 (契約者による契約の解除)
	1. 契約者は、当社への通知をもって、こ	1. 契約者は、当社への通知をもって、こ
	の契約を解除することができます。	の契約を解除することができます。
	2.前項の規定に従って本契約を解除した	2. 前項の規定に従って本契約を解除した
	場合は、当社は、契約解除日以降保障を行	場合は、当社は、契約解除日以降保障を行
	うことはできません。	うことはできません。なお、契約解除に伴
	(なお以降は削除)	う保障料の返還はありません。
2	確認事項	確認事項
	2) ワングループの生命保障へご加入され	2) ワングループの生命保障へご加入され
	ない場合は、本保障制度による保障を受け	ない場合は、一切の保障を行うことが出来
	<u>ることが出来ません。</u> ご了承下さい。	ません。ご了承ください。

※下線部が改善・修正個所